

職員の給与等に関する報告、勧告及び意見

# 参 考 資 料

平成30年10月

埼玉県人事委員会



# 目 次

第 1 職員の給与	
平成30年職員給与実態調査の概要	1
第 1 表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比	2
第 2 表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等	2
第 3 表 給料表別平均給与月額等	3
第 4 表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額	
その 1 行政職給料表	5
その 2 公安職給料表	8
その 3 研究職給料表	11
その 4 医療職給料表(1)	12
その 5 医療職給料表(2)	13
その 6 医療職給料表(3)	15
その 7 教育職給料表(1)	18
その 8 教育職給料表(2)	20
その 9 学校栄養職給料表	22
その 10 事務職給料表	23
第 5 表 扶養手当の支給状況	26
第 6 表 住居手当の支給状況	26
第 7 表 管理職手当の支給状況	27
第 8 表 単身赴任手当の支給状況	27
第 9 表 再任用職員の給料表別・級別人員	
その 1 フルタイム勤務職員	28
その 2 短時間勤務職員	28
第 2 民間の給与等	
平成30年職種別民間給与実態調査の概要	29
第10表 産業別・企業規模別調査事業所数	30
第11表 職種別・学歴別・企業規模別初任給	30
第12表 職種別にみた給与額等	
その 1 職員給与と民間給与との比較職種	31
その 2 その他の職種	33
第13表 初任給の改定状況	35
第14表 給与改定の状況	35
第15表 定期昇給の実施状況	35
第16表 定期昇給制度の状況	36
第17表 家族手当の支給状況	
その 1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況	36
その 2 扶養家族の構成別支給月額	36
第18表 住宅手当の支給状況	37
第19表 特別給の支給状況	37
第20表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	38
第 3 人事院勧告	
第21表 人事院による報告及び勧告の概要	39
第22表 定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出の概要	41
第 4 標準生計費	
標準生計費の算定方法(平成30年4月)	43
第23表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成30年4月)	44
第 5 労働経済指標	
第24表 労働経済指標	45

## 第1 職員の給与

### 平成30年職員給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった平成30年職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### 1 調査の目的

この調査は、平成30年4月1日現在における職員の給与等の実態を把握し、今後の人事行政の基礎資料とすることを目的としたものである。

#### 2 調査の対象

平成30年4月1日に在職する職員で、職員の給与に関する条例（昭和27年埼玉県条例第19号）、学校職員の給与に関する条例（昭和31年埼玉県条例第33号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成13年埼玉県条例第5号）及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年埼玉県条例第68号）に定める給料表の適用を受ける者を対象とした。技能職員、地方公営企業法の適用を受ける職員及び臨時職員は含まれていない。

なお、対象者が少数の職については具体的な数値の記載を省略した。

#### 3 調査の内容

平成30年4月分の給料、諸手当の支給状況、年齢、学歴、経験年数等について調査した。

#### 4 調査の実施

この調査は、電子計算システムに入力されている職員の給与情報により行った。

#### （参考）各給料表が適用される職員の範囲

- ・行政職給料表：他の給料表の適用を受けない全ての職員
- ・公安職給料表：警察官
- ・研究職給料表：試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員
- ・医療職給料表(1)：病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師
- ・医療職給料表(2)：病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等
- ・医療職給料表(3)：病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等
- ・教育職給料表(1)：県立の高等学校等に勤務する教育職員
- ・教育職給料表(2)：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員
- ・学校栄養職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員
- ・事務職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員
- ・特定任期付職員給料表：一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員

第1表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比

給料表	人員	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
	人	%	%	%	%	%	%
行政職給料表	8,306	75.3	7.9	16.7	0.1	66.5	33.5
公安職給料表	11,630	40.0	5.3	54.7	-	89.4	10.6
研究職給料表	298	96.3	2.0	1.7	-	77.9	22.1
医療職給料表(1)	47	100.0	-	-	-	83.0	17.0
医療職給料表(2)	348	83.9	15.8	0.3	-	34.8	65.2
医療職給料表(3)	214	52.8	46.7	0.5	-	10.3	89.7
教育職給料表(1)	10,197	94.8	3.1	2.1	-	59.0	41.0
教育職給料表(2)	22,065	91.0	8.9	0.1	-	45.1	54.9
学校栄養職給料表	70	25.7	74.3	-	-	7.1	92.9
事務職給料表	1,009	46.4	16.1	37.5	-	43.9	56.1
特定任期付職員給料表	1						
全給料表	54,185	77.3	7.2	15.4	0.1	60.5	39.5

(注) 再任用職員は含まれていない(以下第8表までにおいて同じ。)

第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等

区分	平成30年	平成29年
給与種目		
給料	333,466 円	336,269 円
扶養手当	8,069	8,031
地域手当	35,103	34,316
住居手当	5,281	4,950
管理職手当	9,102	9,127
その他の手当	15	19
平均給与月額	391,036	392,712

職員数	8,091 人	8,043 人
平均年齢	43.2 歳	43.4 歳
平均経過年数	21.1 年	21.3 年

(注) 1 行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者等を除いて集計した。  
 2 給料には、給料の調整額を含み、その他の手当は、単身赴任手当である。また、平成29年の給料には、平成27年の切替えに伴う差額を含む。

第3表 給料表別平均給与月額等

給料表	職員数	平均 年齢	平均 経験年数	給料	扶養 手当
	人	歳	年	円	円
行政職	8,306	42.7	20.5	329,741	7,864
公安職	11,630	37.5	16.8	322,752	11,008
研究職	298	42.4	19.2	356,040	9,619
医療職(1)	47	48.2	23.4	482,199	10,298
医療職(2)	348	40.9	17.7	327,827	4,700
医療職(3)	214	42.2	19.4	337,403	3,729
教育職(1)	10,197	42.9	20.2	369,829	7,406
教育職(2)	22,065	39.9	17.2	346,984	5,986
学校栄養職	70	42.8	21.6	333,080	2,157
事務職	1,009	38.9	17.7	300,893	4,843
特定任期付職員	1				
全給料表	54,185	40.4	18.2	342,576	7,599

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額等を含む。  
 2 その他の手当は、単身赴任手当及び初任給調整手当等である。  
 3 特定任期付職員給料表の欄における斜線は、当該手当の支給制度がないことを示す。

地 域 手 当	住 居 手 当	管理職 手 当	その他の 手 当	平均給与月額
円	円	円	円	円
34,686	5,176	8,877	14	386,358
33,563	4,296	1,796	204	373,619
37,524	6,014	9,585	0	418,782
87,347	6,432	53,419	225,034	864,729
33,660	5,955	4,068	0	376,210
34,293	4,215	1,800	0	381,440
38,027	6,180	2,956	7,787	432,185
35,836	6,397	6,135	5,230	406,568
33,524	4,080	0	0	372,841
30,574	6,418	0	0	342,728
35,518	5,702	4,933	3,836	400,164

第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額

その1 行政職給料表（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1								1		3
2										4
3										5
4										1
5										1
6										
7			1				1			
8										
9	8					1				
10										
11		201								
12		14								
13	9	29								
14		14							8	
15		123	3						2	
16		14	1						2	
17	16	34	9							
18		20		1				1		
19	3	189	73	1						
20	1	20	13							
21	15	40	32	2			1			
22		25	15	2				1		
23	2	54	57	3						
24	2	22	37	5			1			
25	15	110	32	4			1			
26	1	32	20	6						
27	2	45	49	7			1			
28	1	20	24	1			1	4		
29	179	78	53	11				2		
30	3	23	21	9			1	9		
31	12	47	28	5			2	21		
32	13	18	25	9	1		6	7		
33	182	15	34	10			6	3		
34	4	8	14	4	2		42	13		
35	27	18	29	8			21	4		
36	10	7	29	9	3		12	1		
37	173	1	25	12			20	3		
38	13	3	20	11	2		18	1		
39	30	12	29	9	2		6	3		
40	9	1	21	21	4		18	1		
41	5	2	23	20	3		5			
42	2	2	15	9	2		5	3		
43	1	2	17	22	7		12			
44	3		16	14	4		16			
45	7	1	24	17			12			
46	4	2	8	10	2		8			
47	3		24	25	8		5			
48	3		9	23	8		1			
49	5	2	24	21	5		10			
50	4	1	16	17	2	1	5			
51	5	3	27	21	11	6	6			
52		1	15	12	10	21	5			



級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
53	5		17	19	13	52	10			
54			6	14	16	61	3			
55	1	1	13	31	8	66	3			
56			18	21	4	27	8			
57	1		26	19	18	25	4			
58	1		8	12	18	20	7			
59			13	39	19	48	1			
60			9	25	9	30	4			
61	1		12	46	26	15	56			
62			14	34	11	18				
63			16	84	12	14				
64	1		8	35	5	10				
65	1		17	54	31	10				
66		1	6	34	20	14				
67	3		19	47	16	13				
68		1	8	34	13	5				
69	1		18	51	30	3				
70			15	49	17	1				
71	1		14	59	20	1				
72	1		6	33	11	1				
73			16	85	30	4				
74			3	55	22	4				
75			13	60	10	3				
76			11	41	3	3				
77			6	86	13	7				
78			3	51	13	7				
79			5	39	14	14				
80			2	38	22	9				
81			3	67	33	39				
82				36	16	17				
83			2	37	11	71				
84			2	24	14	19				
85			1	26	34	117				
86			2	19	23					
87			2	77	19					
88			1	45	21					
89			1	33	57					
90			1	22	45					
91			1	69	79					
92			1	50	37					
93	1			594	214					
94			1							
95			2							
96										
97										
98										
99			1							
100										
101										
102										
103										
104										
105										
106			1							
107			1							
108										

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
109	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
110										
111										
112										
113										
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
人員計	人 790	人 1,256	人 1,257	人 2,655	人 1,123	人 777	人 345	人 77	人 12	人 14
平均 給料月額	円 192,309	円 226,658	円 293,048	円 369,124	円 387,054	円 405,062	円 435,544	円 461,218	円 497,250	円 525,793
人員総計	人 8,306	平均 給料月額	円 329,098							

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした(以下第4表の各表において同じ。)

その2 公安職給料表（警察官に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5				1					
6									
7									
8									
9									
10									
11				1					
12									1
13	84								
14	4								
15	115	3			1				
16	11	24							
17	146	275	8						
18	6	3	1						
19	25	36	24						
20	17	22	1						
21	147	249	14						
22	8	8	10						
23	16	38	172		1				
24	5	31	4						
25	10	211	44						
26	6	23	16						
27	3	55	112		12	1			
28	4	35	18		5				
29	7	193	65	40	13				
30	3	16	42	17	4				
31	3	49	154	70	27				
32	2	14	31	17	5	1			12
33	5	38	76	67	23	4			9
34	4	31	37	19	6				7
35	3	25	137	108	29				3
36	5	16	36	33	6	1			3
37	2	19	83	88	36		1		1
38	1	15	32	33	9	2			1
39	2	15	156	85	32	5	1		1
40	1	13	37	29	19	2			1
41	1	23	92	101	33	1	1		4
42		12	24	35	19	1	2		1
43	1	11	158	104	22	6			2
44		8	38	32	19	3	1		1
45		12	69	109	23	5	2		10
46		3	36	32	30	2	2	1	
47		4	88	89	23	4	1	23	
48		4	32	40	14	5	1	8	
49		5	54	107	34	6	5	4	
50		9	30	44	24	4	1	7	
51		6	57	83	37	7	3	4	
52		1	27	56	25	2	1	8	
53		4	66	100	46	4	9	10	
54			21	47	15	2	11	1	
55		1	53	91	25	10	20	1	
56		1	14	53	15	6	11	3	

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
57	1		41	104	18	3	13	7	
58		1	20	53	17	2	8	7	
59		4	34	85	36	7	18	7	
60			16	65	18	1	8	4	
61			34	90	27	7	16	43	
62			15	54	17	1	7		
63			27	80	22	8	6		
64		2	22	40	20	1	4		
65			25	77	27	2	10		
66			10	38	12	3	4		
67		1	25	56	25	5	5		
68		1	12	32	17	5	4		
69			14	42	57	1	9		
70			10	38	15	5	5		
71		1	12	50	38	4	1		
72			6	28	35	5	5		
73			5	31	66	2	7		
74			1	27	19	4	3		
75			7	28	25	2	9		
76				28	34	10	4		
77			2	31	34	5	7		
78				25	25	4	6		
79				27	34	3	7		
80				21	18	13	11		
81				28	25	7	25		
82			1	22	24	13	6		
83				27	16	67	9		
84			1	22	24	16	6		
85				35	18	43	87		
86			1	14	14	24			
87				30	10	32			
88				12	20	8			
89			1	26	11	34			
90				15	11	11			
91				34	22	28			
92				15	26	7			
93				23	124	72			
94				8					
95				35					
96				9					
97				27					
98				12					
99				24					
100				11					
101				29					
102				17					
103				16					
104				19					
105				15					
106				26					
107				19					
108				28					
109				19					
110				22					
111				7					
112				19					

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
113				12					
114				19					
115				6					
116				21					
117				9					
118				34					
119				14					
120				30					
121				19					
122				34					
123				24					
124				37					
125				335					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
人員計	人 648	人 1,571	人 2,511	人 4,141	人 1,632	人 549	人 383	人 138	人 57
平均 給料月額	円 199,510	円 230,847	円 271,058	円 349,628	円 396,076	円 419,404	円 435,997	円 452,548	円 471,733
人員総計	人 11,630	平均 給料月額	円 322,731						

その3 研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						65			1	3	
2						66				1	
3						67			4		
4						68			1	2	
5		2				69			3	1	
6						70				1	
7						71			1		
8						72			1		
9		3				73			3	3	
10						74			1		
11			4			75			2	2	
12						76			2		
13		6	1			77			4	3	
14			1			78					
15			3			79			3		
16		1				80			2		
17		6	4			81			4		
18			1			82			2		
19		2	2			83			3		
20			1			84			2		
21		9	2			85			5		
22		2	1			86			3		
23		1				87			5		
24			3			88			3		
25		6	3			89			42		
26		2				90					
27		1	3			91					
28		2				92					
29		5	4			93					
30		2				94					
31		2	3			95					
32		1	3		1	96					
33		3				97					
34			1			98					
35		2	2			99					
36		1				100					
37		2	3			101					
38						102					
39			3			103					
40						104					
41			4			105					
42						106					
43		1	1			107					
44						108					
45		1				109					
46						110					
47			3	5		111					
48			1	1		112					
49				2		113					
50			1	1		114					
51			2	5		115					
52			3	1		116					
53			2	1		117					
54			4	1		118					
55			1	2		119					
56			1	1		120					
57			2	3		121					
58			2	1							
59			1	3							
60			2	2							
61			3	1							
62			1	1							
63			2	4							
64			1	1							
人員計	人 0	人 63	人 182	人 52	人 1						
平均 給料月額	円 0	円 246,506	円 373,000	円 427,229	円 468,200						
人員総計	人 298	平均 給料月額 円 356,040									

その4 医療職給料表(1) (病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9	3			
10				
11				
12				
13	1			
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33	1			
34				
35	1		1	
36		1		
37	2	1		
38				
39	1			
40				
41	1			
42				
43				
44				
45				
46				
47			1	1
48		1		1
49		1		1
50		1	2	
51				1
52				
53				2
54				
55				
56				1

級 号給	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
57				
58				
59				
60				
61		1		
62				
63				
64				
65			1	1
66				
67				
68		1		
69			1	
70				
71				
72			2	
73			1	
74				
75		1		
76			1	
77		1	1	
78			1	
79				
80				
81			1	
82				
83				
84		1	2	
85				
86				
87		1		
88				
89				
90		1		
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97		2		
人員計	人 10	人 14	人 15	人 8
平均 給料月額	円 326,270	円 464,721	円 520,527	円 560,363
人員総計	人 47	平均 給料月額		円 469,353

その5 医療職給料表(2) (病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3			3					
4								
5								
6			1					
7			16					
8								
9		1						
10			3					
11			10					
12								
13		4	1					1
14								
15			9	2				
16			1					
17		11	3	9				
18			1	1				
19		1	10	5				
20				2				
21			3	4				
22				2				
23			6	6				
24			2	4				
25	1			3				
26			2	1				
27		1		6				
28							2	
29		1		3	1			
30			1				1	
31				4	1		2	
32		1		1	1			
33		1		3	3			
34					1			
35				1				
36				3	2			
37		1		4	1		1	
38								
39			1	2	1			
40				4	2			
41				1				
42								
43				1	2			
44						1		
45				1	3			
46				1				
47					1			
48					1	5		
49				1	2	1		
50								
51				2	1	2		
52				1		2		
53						2		
54					1			
55					1	1		
56					1	3		
57					1	2		
58			1			2		
59					4	1		
60					1	4		



級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人
61					1	2		
62					1	1		
63					1	2		
64					2	3		
65					4	23		
66								
67					3			
68					2			
69					3			
70					1			
71					4			
72					1			
73					1			
74					6			
75					2			
76					1			
77					4			
78					1			
79					3			
80					2			
81					5			
82								
83					3			
84					1			
85					25			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
人員計	人 1	人 22	人 74	人 78	人 109	人 57	人 6	人 1
平均 給料月額	円 187,800	円 214,095	円 241,123	円 287,253	円 375,861	円 404,007	円 429,267	円 466,700
人員総計	人 348	平均 給料月額 円 322,374						

その6 医療職給料表(3) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3			5				
4							
5			2				
6							
7			2				
8							
9		1	1				
10							
11			3				
12							
13		1	1				
14							
15		5	4				
16							
17		1	2				
18							
19		6					
20							
21		3	7				
22							
23							
24				1			
25			3				
26							
27			1				
28							
29			2				
30							
31		1	6				
32			2				
33			2		1		
34				1			
35			6	1			
36			1	2	1		
37				1			
38		1	1				
39			2	1			
40							
41							
42				1			
43			2				1
44			1	1	2		1
45			2				2
46				3			
47				1			
48		1			1		2
49				2			1
50							
51			1	1			
52							2
53					2		
54				3			1
55							1
56				2			
57				1	1		
58				2	1		
59				1	1		
60				2			

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
61					2	1	
62							
63							
64						1	
65				1			
66							
67					2		
68				2	1		
69				4		5	
70					1		
71			1		1		
72					2		
73					2		
74					4		
75					3		
76					3		
77				2	1		
78					1		
79					3		
80					3		
81					1		
82			1		1		
83					1		
84					2		
85					3		
86					2		
87					2		
88					3		
89							
90					2		
91					2		
92					3		
93		1			17		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
121	人	人	人	人	人	人	人
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
人員計	人 0	人 21	人 61	人 36	人 78	人 18	人 0
平均 給料月額	円 0	円 226,643	円 267,961	円 329,069	円 384,233	円 420,878	円 0
人員総計	人 214	平均 給料月額	円 329,428				

その7 教育職給料表(1) (県立の高等学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						57	4	51	1	6	
2						58	1	47		2	
3						59	5	89	1	2	
4						60	2	36	3	1	
5		127				61	3	38	2	4	
6						62	1	42	1	1	
7		10				63	2	76	2	2	
8		9				64	1	38	3	6	
9	1	165				65	1	50	1	5	
10		1				66	2	44	1	2	
11		13				67		56	2	7	
12		13				68	2	49	3	9	
13		186				69	1	46	1	8	
14		3				70		36	3	5	
15		29				71	3	46	1	6	
16		20				72	1	39	6	12	
17	1	89				73	1	52	4	11	
18		11				74	1	35		7	
19		130				75	1	37	1	9	
20		30				76	1	43		5	
21		120				77	2	38	1	5	
22		18				78	3	37		17	
23		125				79	1	59		13	
24		39				80	2	55		11	
25		108			1	81	4	47		13	
26		26				82	2	53	4	9	
27		140				83	3	45		12	
28		39				84		50	1	17	
29	2	87				85	3	48	3	13	
30		48				86	2	37	2	18	
31	2	182				87	2	58	1	8	
32	1	43				88		39	3	9	
33		67			2	89	2	29		7	
34		31			19	90		37	1	10	
35	1	182			21	91	2	49	1		
36		25			14	92	3	49	1	1	
37	1	75	1		10	93	2	32	1		
38		46	1		11	94	1	39	4		
39		174	1		21	95	3	53	7		
40		20			11	96	4	35	1		
41	3	63			9	97	5	41			
42		49	1		5	98	3	49	1		
43		138			7	99	1	55			
44	2	17		1	4	100	1	63			
45	1	30	1		6	101	1	39			
46		32			9	102	2	32	1		
47	1	77	1	2	5	103	3	42			
48		30		2	3	104	2	51			
49	1	48	1	2	9	105	3	44			
50		56			4	106	1	34			
51	3	83		1	6	107	3	40			
52		28	1	1	1	108	2	30			
53	1	51		1	1	109	1	50			
54	3	48		1		110	2	31			
55	2	109	4	4		111	4	43			
56		42	2	1		112	4	31			

級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
113	2	46			
114		34			
115	4	25			
116	2	31			
117	1	50			
118	1	52			
119	3	45			
120	6	62			
121	2	46			
122	3	45			
123	1	56			
124		63			
125	6	43			
126	4	76			
127	2	84			
128	2	104			
129	4	92			
130	1	78			
131	2	122			
132	1	207			
133		261			
134		335			
135	1	357			
136		249			
137		300			
138		312			
139		182			
140		140			
141		73			
142		16			
143	1	6			
144		5			
145		2			
146					
147					
148					
149		13			
150	1				
151					
152					
153					
人員計	人 188	人 9,458	人 83	人 289	人 179
平均 給料月額	円 288,735	円 348,674	円 402,180	円 447,761	円 475,058
人員総計	人 10,197	平均 給料月額	円 353,031		

その8 教育職給料表(2) (市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						57		39	7		4
2						58		63	13		4
3						59		139	23		4
4						60		52	15		
5						61		144	11		4
6						62		132	10		5
7						63		385	18		3
8						64		71	11		7
9						65		154	8		9
10						66		127	8		6
11						67		323	10		8
12						68		96	5		8
13						69		124	9		8
14						70		131	12		2
15						71		246	8		8
16						72		143	7		6
17		413				73		149	7		18
18		1				74		108	3		12
19		12			1	75		159	8		14
20		13				76		118	7		12
21		562			6	77		152	4		28
22		2			14	78		97	10		14
23		30			46	79		119	6		32
24		24			70	80		111	3		35
25		598			82	81		159	11		46
26		7			74	82		111	7		53
27		38			80	83		112	9		42
28		61			49	84		85	3		62
29		280			54	85		135	8		48
30		13			49	86		103	5		44
31		381			42	87		84	7		38
32		72			17	88		92	3		44
33		231	1		27	89		114	7		52
34		49	1		42	90		103	8		32
35		499			21	91		134	6		33
36		71	3		23	92		105	6		36
37		218	7		15	93		113	6		34
38		57			25	94		120	6		27
39		542	4		18	95		132	6		33
40		80	1		19	96		93	6		36
41		168	5		10	97		93	5		36
42		111	1		31	98		87	4		25
43		591	5		28	99		110	5		30
44		60	4		41	100		72			18
45		154	14		32	101		76	1		18
46		144	4		30	102		73			19
47		559	8	1	45	103		99	2		16
48		76	5		19	104		76			11
49		148	19		19	105		92			3
50		132	5		11	106		63			
51		529	4		6	107		74			1
52		74	5	1	3	108		81			
53		129	9		1	109		69			
54		139	12	2		110		69			
55		440	26	3		111		60			
56		40	9	3		112		70			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人
113		57			
114		58			
115		53			
116		80			
117		57			
118		63			
119		62			
120		60			
121		58			
122		62			
123		49			
124		52			
125		62			
126		52			
127		67			
128		78			
129		94			
130		80			
131		80			
132		98			
133		76			
134		67			
135		108			
136		87			
137		98			
138		128			
139		109			
140		113			
141		128			
142		135			
143		206			
144		265			
145		310			
146		380			
147		444			
148		303			
149		303			
150		274			
151		143			
152		136			
153		74			
154		5			
155		2			
156		1			
157					
158					
159					
160					
161		15			
人員計	人 0	人 19,421	人 496	人 1,098	人 1,050
平均 給料月額	円 0	円 322,212	円 384,372	円 418,969	円 445,280
人員総計	人 22,065	平均 給料月額	円 334,281		



その9 学校栄養職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14			1		
15			1	1	
16					
17			1	1	
18					
19				1	
20					
21			1	3	
22					
23				2	
24					
25			2	1	
26				1	
27				2	
28				2	
29					
30					
31				3	
32					
33					1
34					
35				4	1
36				1	
37					
38					1
39				1	
40				2	
41					
42					1
43				1	
44					
45					
46				1	
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					1
56					2
57					3
58					
59					
60					

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
61	人	人	人	人	人
62					1
63					
64					
65					1
66					1
67					1
68					
69					
70					1
71					
72					1
73					
74					1
75					1
76					1
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					19
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
人員計	人 0	人 0	人 6	人 27	人 37
平均 給料月額	円 0	円 0	円 246,733	円 289,641	円 378,781
人員総計	人 70	平均 給料月額	円 333,080		

その10 事務職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9	6					
10						
11		9				
12		2				
13	13	11				
14						
15		9		1		
16		3				
17	13	3	1			
18			2			
19	3	8	31	1		
20	1	4	2			
21	13	20	17	4		
22	1	3	4	1		
23	1	13	16	2		
24		2	1	2		
25	5	21	8	1		
26		5	6	2		
27	3	7	12	7		
28	1	3	3	5		
29	11	34	7	5		
30		1	7	2		
31	11	5	5	1		
32		4	3	4		
33	19	2	4	4		
34	1		8	1		
35	11	3	6	4		
36	1	1	13	2		
37	17	1	4	1		
38	2	1	2	5		
39	13	2	4			
40	1		3	3		
41	4		3	2		
42	1	1	3	1	1	
43	1		4	1		
44	1		2	1		
45	1		2	5		
46				2		
47	2		1	3		
48			1			
49			2			
50	1		2	5	3	
51				4	2	4
52			2	3	1	5
53			4	3		12
54				2		14
55				5		55
56				6	4	30

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
57				5	2	3
58			3	1	2	4
59			3	1	1	
60			2	3	4	
61				2		
62				3	1	14
63				5	1	
64				8	3	1
65				1	1	
66				3	7	
67				5	4	
68				9	3	
69				2	5	
70					2	
71			2	5	3	
72			1	3	2	
73				3	2	
74				1	1	
75					2	
76				1	4	
77				3	2	
78				3	6	11
79				2	2	
80			1		4	
81					3	
82					3	
83					1	
84				1	2	
85					3	
86					6	
87					1	
88					8	
89				1		
90					3	
91					5	
92					6	
93					25	
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
113	人	人	人	人	人	人
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
人員計	人 158	人 178	人 207	人 172	人 141	人 153
平均 給料月額	円 184,149	円 230,323	円 277,651	円 348,083	円 387,398	円 402,227
人員総計	人 1,009	平均 給料月額	円 300,893			

第5表 扶養手当の支給状況

区 分		計
受 給 者		20,860 人
扶 養 親 族 の 種 類	配 偶 者	11,302
	子	28,778
	うち特定期間にある子	8,319
	父 母 等	1,372
手当受給者1人当たり平均扶養親族数		2.0 人
手当受給者1人当たり平均手当月額		19,739 円

(注) 現行の支給月額、配偶者は6,500円、子は1人につき10,000円、父母等は1人につき6,500円である。  
 なお、「特定期間にある子」とは、扶養親族としての子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子を示し、当該子1人につき5,000円が加算される。

第6表 住居手当の支給状況

区 分		計
受 給 者		11,724 人
	手当月額27,000円未満の受給者	2,226
	手当月額27,000円の受給者	9,498
手当受給者1人当たり平均手当月額		26,351 円

(注) 現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第7表 管理職手当の支給状況

区分 部局等	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当 月 額
	知事部局等	部 長	副 部 長	課 長	副 課 長				
県立学校等		校 長		教 頭		事務部長	事務長		
警察本部		参事官 警察署長	課 長 副 署 長	主席調査官	次 席				
受 給 者	30 人	1,365 人	384 人	1,893 人	12 人	49 人	126 人	3,859 人	69,269 円

第8表 単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当 月 額
	km 100 未満	km 100 ~ 300	km 300 ~ 500	km 500 ~ 700	km 700 ~ 900	km 900 ~ 1,100	km 1,100 ~ 1,300	km 1,300 ~ 1,500	km 1,500 ~ 2,000	km 2,000 ~ 2,500	km 2,500 以上		
受 給 者	80 人	2 人	1 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	83 人	30,386 円

(注) 「100~300」は、「100km以上300km未満」を意味する(他の交通距離において同じ。)

第9表 再任用職員の給料表別・級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	234		68	95	18	28	14	4	4	3	
公安職給料表	54				24	8	20	2			
研究職給料表	18		1	16	1						
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	15			4	3	3	5				
医療職給料表(3)	2			2							
教育職給料表(1)	617		617								
教育職給料表(2)	1,039		1,026			13					
学校栄養職給料表	4			1	3						
事務職給料表	50		25	25							
給料表計	2,033										
60歳	785										
61歳	540										
62歳	338										
63歳	238										
64歳	132										

- (注) 1 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ。)  
 2 教育職給料表(1)及び教育職給料表(2)の級については、3級を2級、4級を3級、5級を4級とそれぞれ読み替えるものとする(その2において同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	202		168	34							
公安職給料表	0										
研究職給料表	8		8								
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	19			19							
医療職給料表(3)	2			2							
教育職給料表(1)	673		648		25						
教育職給料表(2)	405		405								
学校栄養職給料表	0										
事務職給料表	0										
給料表計	1,309										
60歳	227										
61歳	242										
62歳	318										
63歳	295										
64歳	227										

## 第2 民間の給与等

### 平成30年職種別民間給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった平成30年職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### 1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成30年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### 2 調査の範囲

##### (1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所  
2,268事業所

##### (2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

#### 3 調査対象の抽出

##### (1) 事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業によって27層に層化し、これらの層から487事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

##### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

#### 4 集計

##### (1) 調査実人員

調査実人員は16,508人であり、うち行政職相当職種が14,239人（初任給関係1,080人、初任給関係以外13,159人）、その他の職種が2,269人である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は106,173人であり、このうち、行政職相当職種は68,234人である。

##### (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。



第10表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	426	196	163	67
農業、林業、漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	22	8	4	10
製造業	207	77	96	34
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	68	40	19	9
卸売業、小売業	37	18	13	6
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	18	15	3	-
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	74	38	28	8

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が4所、調査不能の事業所が57所あった。  
 2 調査対象事業所487所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所4所を除いた483所に占める調査完了事業所426所の割合(調査完了率)は、88.2%である。  
 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(次表において同じ。)  
 4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第11表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職種	学歴	企業規模計			
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
新卒事務員	大学卒	206,842 円	208,019 円	206,116 円	191,239 円
	短大卒	179,182	180,388	173,042	170,903
	高校卒	169,889	170,159	167,254	178,938
新卒技術者	大学卒	206,669	208,456	206,708	202,379
	短大卒	180,527	177,802	180,870	189,424
	高校卒	169,917	167,651	171,663	186,153
新卒事務員・ 技術者計	大学卒	206,814	208,056	206,283	195,682
	短大卒	179,707	179,500	175,907	185,021
	高校卒	169,902	169,024	169,341	181,978

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にも支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第12表 職種別にみた給与額等

その1 職員給与と民間給与との比較職種

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)			
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長 工場長	67	53.2	726,764	170	726,594	構成員50人以上の支店 (社)又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9、10級 企業規模100人以上 500人未満 行政職7、8級 企業規模100人未満 行政職6、7級
	部長	758	52.9	672,531	4,026	668,505	2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	次長	202	51.7	581,529	5,987	575,542	前記部長に事故等のあ るときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職(職能資格等が 部長と課長の間に位置 付けられる者)	同 上
	課長	1,642	49.4	560,731	6,139	554,592	2係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	企業規模500人以上 行政職7、8級 企業規模100人以上 500人未満 行政職5、6級 企業規模100人未満 行政職5級

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	課長代理	516	46.6	513,849	45,102	468,747	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(職能資格等が課長と係長の間に位置付けられる者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業規模500人以上</li> <li>行政職5、6級</li> <li>企業規模100人以上</li> <li>500人未満</li> <li>行政職4級</li> <li>企業規模100人未満</li> <li>行政職4級</li> </ul>
	係長	1,699	45.6	477,526	69,436	408,090	係の長及び係長級専門職	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業規模500人以上</li> <li>行政職3、4級</li> <li>企業規模100人以上</li> <li>500人未満</li> <li>行政職3級</li> <li>企業規模100人未満</li> <li>行政職3級</li> </ul>
	主任	1,547	42.4	404,153	56,547	347,606	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(職能資格等が係長と係員の間に位置付けられる者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業規模500人以上</li> <li>行政職2級</li> <li>(一部は3、4級)</li> <li>企業規模100人以上</li> <li>500人未満</li> <li>行政職2級</li> <li>(一部は3級)</li> <li>企業規模100人未満</li> <li>行政職2級</li> <li>(一部は3級)</li> </ul>
	係員	6,728	36.4	342,437	52,565	289,872		行政職1級

その2 その他の職種

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	た し 加 給 手 当 (B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	5	56.1	888,286	0	888,286	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 ( 課 ) 長	104	51.3	803,140	143	802,997	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研 究 室 ( 係 ) 長	52	43.9	582,620	20,322	562,298	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	108	46.0	567,095	28,154	538,941	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	205	32.1	396,371	57,208	399,163	
	研 究 補 助 員	12	28.7	248,016	31,860	216,156	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	5	52.6	1,230,093	53,777	1,176,316	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	17	52.8	772,666	0	772,666	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	51	48.1	750,605	5,920	744,685	

(注) 調査実人員が2人以下の職種の平均年齢、平成30年4月分平均支給額については、数値の記載を省略した。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	法 制 給 付 (B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
医 療 関 係 職 種	薬 局 長	8	50.7	487,737	7,646	480,091	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	67	35.5	347,685	39,923	307,762	
	診 療 放射線技師	66	37.5	351,244	24,525	326,719	
	臨 床 検 査 技 師	78	34.9	299,820	22,056	277,764	
	栄 養 士	53	36.5	275,389	15,850	259,539	
	理 学 療 法 士	114	31.6	297,860	18,643	279,217	
	作 業 療 法 士	83	31.5	296,506	11,614	284,892	
総 看 護 師 長	8	57.8	519,606	0	519,606	部下に看護師長5人以上	
看 護 師 長	115	47.4	420,968	24,329	396,639	部下に看護師又は准看護師5人以上	
看 護 師	304	35.3	345,823	25,145	320,678		
准 看 護 師	168	45.0	329,976	45,065	284,911		

第13表 初任給の改定状況

(単位：%)

学 歴	項 目	新規学卒者 の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者 の採用なし
			増 額	据置き	減 額	
			大 学 卒	29.5	(33.6)	
高 校 卒	22.3	(48.9)	(51.1)	-	77.7	

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、事業所で見えた場合の採用状況について集計したものである。  
 2 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 給与改定の状況

(単位：%)

役職段階	項 目	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員		40.4	7.2	0.3	52.1
課 長 級		32.7	8.2	0.3	58.8

(注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第15表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項 目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
			係 員	93.8	93.6		
課 長 級	84.8	84.6	20.0	4.2	60.4	0.2	15.2

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第16表 定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	定期昇給				定期昇給 制度なし
	制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	94.9	(41.4)	(81.5)	(51.4)	5.1
課 長 級	87.7	(34.2)	(82.5)	(49.3)	12.3

(注) ( )内は、定期昇給制度がある事業所を100とした割合で、複数回答である。

第17表 家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

家族手当制度 がある	配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況			
	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者に対する家族 手当を見直す予定 又は見直すことにつ いて検討中	税制及び社会保障制 度の見直しの動向等 によっては見直すこ とを検討する	配偶者に対する家族 手当を見直す予定が ない
82.0	(85.2)	[12.9]	[8.9]	[78.2]

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。  
2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	12,908 円
配 偶 者 と 子 1 人	19,686 円
配 偶 者 と 子 2 人	26,164 円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第18表 住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	61.3 %
支 給 し な い	38.7 %
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	30,000円 以上 31,000円 未満

備 考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第19表 特別給の支給状況

項 目	金 額 等	
平均所定内給与月額	下半期 ( A <sub>1</sub> )	376,870 円
	上半期 ( A <sub>2</sub> )	382,490 円
特別給の支給額	下半期 ( B <sub>1</sub> )	842,247 円
	上半期 ( B <sub>2</sub> )	852,724 円
特別給の支給割合	下半期 ( $\frac{B_1}{A_1}$ )	2.23 月分
	上半期 ( $\frac{B_2}{A_2}$ )	2.23 月分
年 間 の 平 均	4.45 月分	

(注) 1 下半期とは平成29年8月から平成30年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。  
2 年間の平均は、特別給の支給月数を0.05月単位で改定しているため、それに合わせて端数処理した月数を記載している。

備 考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.40月である。



第20表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

係 員		課 長 級		部 長 級 ( 非 役 員 )	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
58.2	41.8	51.7	48.3	51.4	48.6

### 第3 人事院勧告

第21表 人事院による報告及び勧告の概要

民間給与との比較	
月例給	公務と民間の4月分の給与額を比較  民間給与との較差 655円 0.16% [ 行政職(一)...現行給与 410,940円 平均年齢43.5歳 ] [ 俸給 583円 はね返し分(注) 72円 ] (注)俸給の改定に伴い諸手当の額が増減する分
ボーナス	昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と 公務の年間の支給月数を比較  民間の支給割合 4.46月(公務の支給月数 4.40月)

  

給与改定の内容と考え方																
<月例給> 1 俸給表 (1) 行政職俸給表(一) 民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験(大卒程度)、一般職試験(大卒程度)及び一般職試験(高卒者)に係る初任給を1,500円引上げ。若年層についても1,000円程度の改定。その他は400円の引上げを基本に改定(平均改定率0.2%) (2) その他の俸給表 行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定(指定職俸給表は改定なし)																
2 初任給調整手当 医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定																
<ボーナス> 民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.40月分 4.45月分 民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分																
(一般の職員の場合の支給月数)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度 期末手当</td> <td>1.225 月(支給済み)</td> <td>1.375月(改定なし)</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.90 月(支給済み)</td> <td>0.95 月(現行0.90月)</td> </tr> <tr> <td>31年度 期末手当</td> <td>1.30 月</td> <td>1.30 月</td> </tr> <tr> <td>以降 勤勉手当</td> <td>0.925 月</td> <td>0.925月</td> </tr> </tbody> </table>		6月期	12月期	30年度 期末手当	1.225 月(支給済み)	1.375月(改定なし)	勤勉手当	0.90 月(支給済み)	0.95 月(現行0.90月)	31年度 期末手当	1.30 月	1.30 月	以降 勤勉手当	0.925 月	0.925月
	6月期	12月期														
30年度 期末手当	1.225 月(支給済み)	1.375月(改定なし)														
勤勉手当	0.90 月(支給済み)	0.95 月(現行0.90月)														
31年度 期末手当	1.30 月	1.30 月														
以降 勤勉手当	0.925 月	0.925月														
[実施時期] ・ 月例給：平成30年4月1日 ・ ボーナス：法律の公布日																
3 その他 (1) 宿日直手当 宿日直勤務対象職員の給与の状況を踏まえ、所要の改定 (2) 住居手当 受給者の増加の状況を注視しつつ、職員の家賃負担の状況、民間の支給状況等を踏まえ、公務員宿舎使用料の引上げも考慮して、必要な検討																

## 公務員人事管理に関する報告

国民の信頼回復と職場の活性化に向けて人事管理の観点から取り組み、多様な有為の職員が高い倫理感・使命感を持って国民のために職務に精励する公務職場の実現に努力

### 1 国民の信頼回復に向けた取組

#### (1) 研修等を通じた倫理感・使命感の醸成

行政研修等において職業公務員として守るべき行動規範の認識を再度徹底。倫理に係る研修教材の作成・配布や啓発活動を着実に実施。幹部職員を対象に役割を再認識させる研修を実施

#### (2) セクシュアル・ハラスメント防止対策

外部の者からのセクハラに関する相談窓口を設置することとともに、課長級職員・幹部職員への研修の義務化、新たな研修教材の作成等セクハラ防止に必要な対策を検討・措置

#### (3) 公文書の不適正な取扱いに対する懲戒処分の明確化

公文書の不適正な取扱いに関する代表的な事例及び標準的な量定を「懲戒処分の指針」に追加。公文書の偽造等や毀棄、決裁文書の改ざんの場合の標準的な量定は免職又は停職

### 2 人材の確保及び育成

#### (1) 人材の確保

政策的に確実に企画立案し、適切に執行できる優秀かつ多様な人材を確保するため、人材に係るニーズと具体的に結び付けながら、各府省等と連携した施策を引き続き展開

#### (2) 人材の育成

部下育成に資するマネジメント能力向上や、若手・女性のキャリア形成支援のための研修等を積極的に実施

#### (3) 成績主義の原則に基づく人事管理

職員の昇任等に当たり倫理感を持った職務遂行や部下指導の状況について十分に留意することを徹底。人事評価結果の任用、分限、給与等への適切な活用に関し引き続き各府省を支援

### 3 働き方改革と勤務環境の整備等

#### (1) 長時間労働の是正

国家公務員の超過勤務等について、以下の事項等を措置

- ・超過勤務命令の上限を人事院規則において原則1月45時間・1年360時間（他律的業務の比重の高い部署においては1月100時間・1年720時間等）と設定。大規模な災害への対応等真にやむを得ない場合には上限を超えることができるとし、事後的な検証を義務付け
- ・1月100時間以上の超過勤務を行った職員等に対する医師による面接指導の実施等職員の健康確保措置を強化
- ・各省各庁の長は、休暇の計画表の活用等により、一の年の年次休暇の日数が10日以上職員が年5日以上年次休暇を使用できるよう配慮

#### (2) 仕事と家庭の両立支援、心の健康づくりの推進等

本年3月に発出した両立支援に係る指針の内容の徹底、不妊治療を受けやすい職場環境の醸成、心の健康づくりの推進、過労死等防止対策大綱に基づく取組の実施

#### (3) ハラスメント防止対策

検討会を設けるなどして外部有識者の意見も聴きながら、公務におけるパワハラ対策を検討

#### (4) 非常勤職員の適切な処遇の確保

非常勤職員の給与については、指針に基づく各府省の取組状況等を踏まえ、必要な指導。非常勤職員の休暇については、民間の状況等を踏まえて、慶弔に係る休暇について措置

第22表 定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出の概要

- 1 国家公務員の定年の引上げをめぐる検討の経緯
  - ・ 平成23年、人事院は、定年を段階的に65歳に引き上げることが適当とする意見の申出
  - ・ 平成25年、政府は、当面、年金支給開始年齢に達するまで希望者を原則として常勤官職に再任用すること、年金支給開始年齢の段階的な引上げの時期ごとに段階的な定年の引上げも含め改めて検討を行うこと等を閣議決定
  - ・ 政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（閣議決定）において、「公務員の定年の引上げについて、具体的な検討を進める」とし、関係行政機関による検討会で人事院の意見の申出も踏まえ検討した結果、定年を段階的に65歳に引き上げる方向で検討することが適当とし、論点を整理。平成30年2月、人事院に対し、論点整理を踏まえ定年の引上げについて検討要請
  - ・ 「経済財政運営と改革の基本方針2018」（閣議決定）においても、「公務員の定年を段階的に65歳に引き上げる方向で検討する」等としている
- 2 定年の引上げの必要性
  - ・ 少子高齢化が急速に進展し、若年労働力人口が減少。意欲と能力のある高齢者が活躍できる場を作っていくことが社会全体の重要な課題。民間では定年を引き上げる企業も一定数見られ、再雇用者の大多数はフルタイム勤務
  - ・ 公務では平成26年度以降、義務的再任用の実施等から、再任用職員は相当数増加。行政職（一）の再任用職員について、ポストは係長・主任級が約7割、勤務形態は短時間勤務の者が約8割。このまま再任用職員の割合が高まると、職員の能力及び経験を十分にいかしきれず、公務能率の低下が懸念。職員側も、無年金期間が拡大する中、生活への不安が高まるおそれ
  - ・ 複雑高度化する行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを維持していくためには、60歳を超える職員の能力及び経験を本格的に活用することが不可欠であり、定年を段階的に65歳に引き上げることが必要。これにより、採用から退職までの人事管理の一体性・連続性が確保され、雇用と年金の接続も確実に図られる
  - ・ 定年の引上げを円滑に進める観点からも引上げ開始前を含めフルタイム再任用拡大の取組が必要
- 3 定年の引上げに関する具体的措置
  - (1) 定年制度の見直し
    - ・ 一定の準備期間を確保しつつ定年を段階的に65歳に引き上げることとした上で、速やかに実施される必要
    - ・ 定年の段階的な引上げ期間中は、定年退職後、年金が満額支給される65歳までの間の雇用確保のため、現行の再任用制度（フルタイム・短時間）を存置
    - ・ 60歳以降の働き方等について、あらかじめ人事当局が職員の意向を聴取する仕組みを措置
  - (2) 役職定年制の導入
    - ・ 新陳代謝を確保し組織活力を維持するため、当分の間、役職定年制を導入
    - ・ 管理監督職員は、60歳に達した日後における最初の4月1日までに他の官職に降任又は転任（任用換）。任用換により公務の運営に著しい支障が生ずる場合には、例外的に、引き続き役職定年対象官職に留まること又は他の役職定年対象官職に任用することを可能とする制度を設定
  - (3) 定年前の再任用短時間勤務制の導入
    - ・ 60歳以降の職員の多様な働き方を可能とするため、希望に基づき短時間勤務を可能とする制度を導入。新規採用や若年・中堅層職員の昇進の余地の確保、組織活力の維持にも資する
    - ・ 短時間勤務職員が能力及び経験をいかすためには、それにふさわしい職務の整備や人事運用について検討が必要
  - (4) 60歳を超える職員の給与
    - ・ 「賃金構造基本統計調査」では、民間（管理・事務・技術労働者（正社員））の60歳前半層の年間給与水準は60歳前の約70%。「職種別民間給与実態調査」でも、定年延長企業のうち、60歳時点で給与減額を行っている事業所の60歳を超える従業員の年間給与水準は60歳前の7割台
    - ・ これらの状況を踏まえ、60歳を超える職員の年間給与について、60歳前の7割水準に設定。役職定年により任用換された職員の年間給与は任用換前の5割から6割程度となる場合がある

- ・ 具体的には、60歳を超える職員の俸給月額が60歳前の70%の額とし、俸給月額の水準と関係する諸手当等は60歳前の7割を基本に手当額等を設定（扶養手当等の手当額は60歳前と同額）。また、役職定年により任用換された職員等の俸給は、任用換前の俸給月額の70%の額（ただし、その額は任用換後の職務の級の最高号俸の俸給月額を上限）
- ・ 60歳を超える職員の給与の引下げは、当分の間の措置とし、民間給与の動向等も踏まえ、60歳前の給与カーブも含めてその在り方を引き続き検討

上記の諸制度について、定年の引上げが段階的に行われる間も、役職定年制等の運用状況、能力・実績に基づく人事管理の徹底の状況、職員の就労意識の変化等を踏まえ、新たな定年制度の運用の実情を逐次検証し、円滑な人事管理の確保等の観点から必要な見直しを検討

関連する給与制度についても、民間企業における定年制や高齢層従業員の給与の状況、職員の人員構成の変化が各府省の人事管理に与える影響等を踏まえ、必要な見直しを検討

#### 4 定年の引上げに関連する取組

##### (1) 能力・実績に基づく人事管理の徹底等

- ・ 職員の在職期間を通じて能力・実績に基づく人事管理を徹底するなど人事管理全体を見直す必要。人事評価に基づく昇進管理の厳格化等を進める必要。人事院としても必要な検討を行う
- ・ 勤務実績が良くない職員等には降任や免職等の分限処分が適時厳正に行われるよう、人事評価の適正な運用の徹底が必要。人事院としても分限の必要な見直しと各府省への必要な支援を行う
- ・ 採用時から計画的に職員の能力を伸ばし多様な職務経験を付与するよう努めるほか、節目節目で職員の将来のキャリアプランに関する意向把握等が肝要

##### (2) 定年の引上げを円滑に行うため公務全体で取り組むべき施策

- ・ スタッフ職が必要な役割を適切に果たし得る執行体制の構築や複線型キャリアパスの確立に努めた上で、60歳を超える職員が能力及び経験をいかせる職務の更なる整備を検討
- ・ 定年の引上げ期間中も真に必要な規模の新規採用を計画的に継続できるよう措置
- ・ 職員の自主的な選択としての早期退職を支援するため、退職手当上の措置や高齢層職員の能力及び経験を公務外で活用する観点から必要な方策を検討

## 第4 標準生計費

### 標準生計費の算定方法（平成30年4月）

県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### 1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	...	食料
住居関係費	...	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	...	被服及び履物
雑費	...	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費	...	その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

#### 2 費目別・世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、平成30年4月における全国の1人世帯の標準生計費に、同年4月の全国とさいたま市の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）の比率を乗じて算定した。

2人～5人世帯については、家計調査（全国・勤労者世帯）における平成30年4月の費目別平均支出金額に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

##### （参考1）1人世帯の算定方法

$$1人世帯の標準生計費（さいたま市）= 1人世帯の標準生計費（全国） \times \frac{\text{費目別平均支出金額（さいたま市）}}{\text{費目別平均支出金額（全国）}}$$

1人世帯の標準生計費（全国）については、平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～26歳の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成30年4月の費目別標準生計費を算定したものである。

##### （参考2）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成29年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第23表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成30年4月)

さいたま市

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	26,420	42,260	52,490	62,710	72,940
住居関係費	39,730	43,540	39,160	34,760	30,370
被服・履物費	2,840	9,920	11,390	12,870	14,340
雑費	43,450	39,250	72,790	106,340	139,880
雑費	5,330	12,180	15,090	18,000	20,900
計	117,770	147,150	190,920	234,680	278,430

第5 労働経済指標

第24表 労働経済指標

項目 年度 年月	きま っ て 支 給 す る 給 与 ( 調 査 産 業 計 )				所 定 内 給 与 ( 調 査 産 業 計 )						所 定 外 給 与 ( 調 査 産 業 計 )	
	埼玉県		全国		埼玉県			全国			埼玉県	全国
	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	パート タイム労働 者比率	金額	前年度比 前年同月比	パート タイム労働 者比率		
	千円	%	千円	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	千円
平成28年度	252.4	0.5	290.0	0.3	232.5	0.4		265.0	0.4		19.9	25.0
平成29年度	259.8	2.9	291.4	0.5	239.3	2.9		266.5	0.6		20.5	24.8
平成29年4月	259.5	1.3	295.0	0.3	238.6	1.4	36.5	268.9	0.6	24.9	20.9	26.1
5月	253.8	1.7	289.1	0.5	234.7	1.9	36.8	264.8	0.7	25.1	19.2	24.2
6月	254.1	0.5	291.5	0.4	234.6	0.6	37.5	267.3	0.7	25.3	19.5	24.2
7月	258.5	2.1	291.3	0.4	238.6	2.2	36.7	267.1	0.6	25.3	19.8	24.2
8月	256.0	1.8	289.3	0.4	236.8	2.2	37.0	265.3	0.4	25.1	19.2	24.1
9月	257.7	2.2	291.1	0.7	237.9	2.2	37.1	267.1	0.8	25.3	19.8	24.0
10月	257.8	1.8	291.6	0.2	237.2	1.9	37.3	266.6	0.4	25.4	20.6	25.0
11月	258.0	1.7	291.8	0.4	237.5	2.0	37.1	266.0	0.4	25.4	20.5	25.8
12月	261.7	3.7	291.9	0.4	240.0	3.6	36.4	266.0	0.5	25.6	21.8	25.9
平成30年1月	265.0	5.5	290.0	0.7	243.4	5.0	33.9	265.6	0.8	25.4	21.6	24.3
2月	267.0	6.7	290.0	0.2	245.7	6.7	33.5	265.3	0.4	25.4	21.3	24.7
3月	267.9	6.1	293.8	0.8	246.0	5.6	34.1	268.4	0.9	25.2	21.9	25.4
4月	273.2	5.3	296.6	0.6	250.4	4.9	34.2	270.7	0.7	24.9	22.8	25.9
5月	266.2	4.8	292.7	1.2	245.0	4.3	33.6	268.3	1.3	24.9	21.2	24.4

資料出所： ～ 県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査全国調査」、総務省「家計調査」、  
 県統計課「消費者物価指数」、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」

- (注) 1 、 、 、 は平成27年平均 = 100とした指数を基礎としている。  
 2 ～ は事業所規模30人以上の数値である。  
 3 ～ は平成30年1月以降、調査方法を変更している。  
 4 の平成28年度、29年度の欄は、それぞれ平成28暦年、29暦年の数値である。



総実労働 時間数 (調査産業計)		所定外 労働時間数 (調査産業計)		消 費 支 出 ( 名 目 )								消費者物価指数 ( 総 合 )		国内企業 物価指数
				二人以上の世帯				二人以上の世帯のうち勤労者世帯						
				さいたま市		全国		さいたま市		全国		さいたま市	全国	
埼玉県	全国	埼玉県	全国	金額	前年比 前年同月比	金額	前年比 前年同月比	金額	前年比 前年同月比	金額	前年比 前年同月比	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比
時間	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	%	%	%
140.8	148.3	11.6	12.7	328.8	4.2	282.2	1.8	366.0	7.2	309.6	1.8	0.3	0.1	2.4
141.5	147.9	11.6	12.6	301.3	8.3	283.0	0.3	340.5	7.0	313.1	1.1	0.7	0.7	2.7
145.1	153.1	12.0	13.2	382.6	0.4	295.9	0.9	528.2	14.6	329.9	2.4	0.3	0.4	2.0
138.3	144.7	11.1	12.3	261.3	7.3	283.1	0.4	290.0	0.7	315.2	2.8	0.4	0.4	2.1
146.1	154.2	11.4	12.3	264.2	8.5	268.8	2.8	298.0	1.2	296.7	7.2	0.2	0.4	2.2
143.1	150.5	11.7	12.4	289.4	24.5	279.2	0.4	304.0	33.0	308.8	2.1	0.2	0.4	2.5
135.7	144.5	10.8	12.0	281.0	7.5	280.3	1.4	338.1	10.3	301.6	0.0	0.5	0.7	2.8
142.2	148.4	11.6	12.5	283.8	8.9	268.8	0.6	341.7	0.0	295.2	0.4	0.7	0.7	3.0
142.4	149.7	11.6	12.8	283.3	2.8	282.9	0.3	304.3	0.5	313.7	2.6	0.0	0.2	3.5
142.7	150.9	11.7	13.1	314.7	1.3	277.4	2.4	324.6	11.8	301.2	2.4	0.7	0.6	3.5
142.4	148.9	12.1	13.2	351.6	1.3	322.2	1.2	365.8	7.8	352.1	0.8	1.2	1.0	3.0
135.3	139.0	11.5	12.0	324.1	9.7	289.7	3.7	317.7	3.8	317.7	3.4	1.2	1.4	2.7
141.2	143.1	11.6	12.4	312.2	17.2	265.6	1.9	354.7	27.4	289.2	3.0	1.4	1.5	2.5
143.4	147.6	12.0	12.9	398.4	16.4	301.2	1.1	467.4	22.2	335.0	0.6	0.9	1.1	2.0
148.9	150.9	12.5	13.0	308.4	19.4	294.4	0.5	357.6	32.3	335.0	1.5	0.6	0.6	2.0
142.1	146.6	11.8	12.4	343.3	31.4	281.3	0.6	415.8	43.4	312.4	0.9	0.3	0.7	2.6



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」